

随意契約理由

令和4年(2022年)4月1日

契約担当課名	くらし支援課
発注担当課名	くらし支援課
契約名称	労働相談窓口委託業務
契約内容	労働相談窓口業務
契約締結日 及び契約期間	令和4年(2022年)4月1日 令和4年(2022年)4月1日から 令和5年(2023年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府社会保険労務士会
契約金額	1,353,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>大阪府社会保険労務士会は社会保険労務士法に基づき設立されており、4000人以上の社会保険労務士が会員になっている。当市の労働相談窓口の運営にあたり、適切な社会保険労務士を必要に応じて配置することができるとともに、常に最新の労働トラブルに対応できるため、相談者に対して質の高い相談を提供できることから同会と契約を締結するものである。</p>